

再評価に係る県知事等意見

29道建第74号

29河第146号

平成29年(2017年)7月19日

国土交通省

中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について(回答)

平成29年7月6日付け国部整企画第35号でありました意見聴取について、
別添のとおり回答します。

建設部 道路建設課 高速交通網整備推進係

課長: 白田 敦 企画幹: 太田茂登

担当: 中村昌貴

電話 026-235-7305 (直通)

FAX 026-235-7391

E-Mail michiken@pref.nagano.lg.jp

建設部 河川課 管理調整係

課長: 蓬田 陽 企画幹: 村山幸男

担当: 竹村 啓

電話 026-235-7310 (直通)

FAX 026-225-7069

E-Mail kasen@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案	長野県知事の意見
三峰川総合開発事業	継続	<p>事業の継続について異存ありません。引き続きコストの縮減、環境への配慮に努められますようお願いします。</p> <p>また、長期的な治水に関する目標の達成に向けた検討も併せて進められますようお願いします。</p>

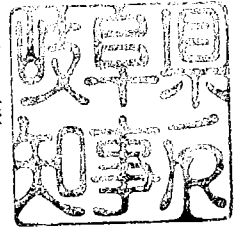
【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案	長野県知事の意見
一般国道474号 三遠南信 自動車道 飯喬道路	継続	<p>本事業は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化に寄与し、極めて重要な道路と認識しています。</p> <p>については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期の全線開通を図るよう強く要望します。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。</p>

技第328号
平成29年7月14日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成29年7月6日付け国部整企画第35号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記の内容についてご配慮願います。

【道路事業】

○一般国道21号 関ヶ原バイパス

- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

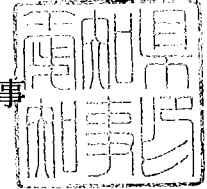
○一般国道41号 美濃加茂バイパス

- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

29建企第262号
平成29年7月26日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見聴取について（回答）

平成29年7月20日付け国部整企画第35号の意見聴取について、別紙
のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（田中）
電 話 052-954-6611

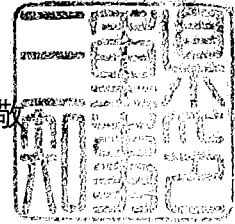
(別紙)

事業名	意見
一般国道 41 号 名濃バイパス	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」に対して異議はありません。2 一般国道 41 号名濃バイパスは、名古屋市と岐阜県中濃地域とを結び、名神高速道路や名古屋高速道路とも一体となって、広域道路ネットワークを形成する大変重要な道路である。また、地元や沿線企業から慢性的な渋滞の緩和や物流の効率化に対する期待も大きく、早期の 6 車線化完成に向け、整備を加速すること。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。
一般国道 474 号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」に対して異議はありません。2 一般国道 474 号三遠南信自動車道(佐久間道路・三遠道路)は、東名・新東名高速道路と連絡することで、広範な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への搬送路として、また災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な高規格幹線道路である。このため、佐久間 I C (仮称)～東栄 I C (仮称)については、平成 30 年度の全線開通に向け整備促進するとともに、東栄 I C (仮称)～鳳来峡 I C 間についても、一日も早い開通に向け、整備を加速すること。3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。
近畿自動車道伊勢線 名古屋環状 2 号線(名古屋西～飛島)	<ol style="list-style-type: none">1 「対応方針(原案)」に対して異議はありません。2 名古屋環状 2 号線は、国際物流・交流拠点の名古屋港への重要なアクセス道路であり、本区間の開通に伴って名古屋都市圏の環状道路としての機能が最大限に発揮されることから、一日も早い開通に向け、整備を加速すること。3 なお、事業費については、県の負担増とならないよう、コスト縮減を図るとともに、早期に中京圏の高速道路料金を見直し、これにあわせて、有料道路事業の活用をお願いしたい。

県土第26-14号
平成29年7月18日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成29年7月6日付国部整企画第35号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 道路事業 一般国道1号 北勢バイパス

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見：本事業は、国道1号、国道23号の交通渋滞の緩和や災害時の代替路としての機能の確保、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期全線完成に向けた事業の推進、開通見通しの早期公表をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290



29 住街第 41 号
平成 29 年 7 月 27 日

国土交通省中部地方整備局長
塚原 浩一 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見
聴取について(回答)

平成 29 年 7 月 20 日付国部整企画第 35 号で依頼のありました標記の件につ
きまして、下記のとおり回答いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)について

事業名	意見
近畿自動車道伊勢線 名古屋環状 2 号線 (名古屋西～飛島)	本事業は、中部国際空港、名古屋港へのアクセスに重要な事業であるとともに、海拔ゼロメートル地帯における緊急輸送道路の機能を確保する役割を果たす重要な事業であることから、早期整備をお願いします。 なお、事業費については、市の負担増とならないよう、コスト削減を図るとともに、首都圏・近畿圏と同様、中京圏においても、早期に利用重視の料金に見直し、これにあわせた有料道路事業の活用をお願いします。

<担当>名古屋市住宅都市局街路計画課
高速道路係 伊東
電話 052-972-2722

浜土道企第 104 号
平成 29 年 7 月 18 日

国土交通省 中部地方整備局長 様

浜松市長 鈴木康友



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

国部整企画第 35 号（平成 29 年 7 月 6 日付）の意見聴取について、下記のとおり意見します。

記

1 事業名

一般国道 474 号 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路

2 意見

「対応方針（原案）」案に対し異議はない。

一般国道 474 号三遠南信自動車道（佐久間道路・三遠道路）は、東名高速道路や新東名高速道路と連絡することで、広範な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への搬送路や災害時の緊急輸送路としての役割を果たす重要な高規格幹線道路である。また、「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、地域・拠点の連携が図られ、地域活性化や観光振興等、地域にとって大きなストック効果が見込まれる道路である。

今後も事業を継続し、早期開通に向けて佐久間道路・三遠道路の一層の事業推進をお願いしたい。なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。